

決議案第1号

「部落差別撤廃」に関する緊急決議

上記事項に関し、別紙のとおり決議することについて議会の議決を求める。

平成29年9月28日提出

提出者	中間市議会議員	梅澤恭徳
賛成者	〃	柴田広辞
〃	〃	中野勝寛

「部落差別撤廃」に関する緊急決議

部落差別問題は人類普遍の権利である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる重大な社会的問題である。その早急な解決は、「部落差別解消法」に待つまでもなく、「国・地方公共団体の責務であると同時に国民共通の課題である。

さらに、1996年の地域改善対策協議会の意見具申は「同和問題など様々な人権問題を一刻も早く解決するように努力することは、国際的な責務である。」と指摘している。

我々は、かかる認識に立って、これまでも「部落差別など、すべての差別をしない、させない、許さない」という市民意識の醸成に努め、鋭意同和対策事業を実施してきた。

しかしながら、心理的要因による部落差別の事象は跡を絶たず、いわれなき差別によって耐えがたい苦しみを強いられている実態がある。さらには、障がい者問題、いじめ信仰の自由に関する問題等の人権上の課題は多い。

このため、中間市議会は、部落差別解消と、あらゆる人権問題解決に関する教育・啓発活動をより積極的に取り組む必要があると強く認識する次第である。

先般8月10日の臨時議会において、市議会議長選のさなかに、傍聴者であった元中間市議会議員という公職の地位にあった人物による市長、市議会議長に対する被差別部落差別発言がなされた。

人権問題に関する教育、啓発活動をより徹底的に行うべき市議会議員の立場にあった人物のこのような発言は断じて許しがたいものであるということを表明する。

本議会は、本会議場において、部落差別発言があったこの事の重大性に鑑み、市長および被差別部落を代表する諸団体並びに被差別部落の関係者の皆さま、被差別部落の方々並びに全ての市民に対する公式な謝罪を行うとともに、部落差別解消に向けた様々な取り組みを進めていく為に、部落差別解消に向けた取り組みの強化について話し合いの場を設けることを強く提言する。

本市議会は改めて人間の尊厳を自覚し、すべての中間市民が差別のない平和で明るい生活を保障されるように「部落差別をはじめ一切の差別を許さない」事を表明し、ここに「部落差別撤廃」を宣言する。

以上、決議する。

平成29年9月28日

中間市議会